

○各 部 門 重 査 此 項 各 案 案 内 各 事 項 等 。

試 案 審 査 試

△インフレ斗争に関する件

主文理由はその通りであるが、実行方法等は、委員等が決定するものとする。

実行方法の決定

一 インフレ撲滅会への参加

二 同一産業の二代會試開催

三 大王場大企業への計画的訪問(きかり)

イ、オレグの取組

ロ、商店会開催

斗争スローガン

一 物価騰貴に反して値上し

二 手当歩増を未給に押入ル

三 臨時人夫名義を即時本雇にする

△インフレ斗争各案設置促進に決する件

主文理由は承認、実行方法を左の如く修正

一本大会のリスト相受金庫設置特別委員十名を選任し基本的方針を決定せしむ。

内実収収の伴は、一週四十時間制の禁止

五 失業を免れ失業者救済

六 解雇を免れ雇手口の制定

(その他)

(イ)

第二分科委員会

日時 十月十六日 午後二時十五分 — 同 五時四十分

出席 二十名 欠席 二名(水村、神田)

議長 委員 河合政雄 書記 和久保雄

特別委員 兼幹事 参名 互選 氏名をノ通り

油谷 廣松 河合政雄 田原勝二

議 事

一、水上生活者保護に関する件

一 原案の主文中の要求項目を左記其如く修正す

一 水上生活者児童教育機關の設置

一 解舟に居住権を奨へよ

提案者より水上生活者の実情を詳述しての説明があつて後、曾向在着討論にわたつた。

先づ要求事項四項目中の政治的斗争として当面重要なるものは何かとの点に對して、提案者より

(一)及び(四)の実現に努力すべきだと答へ、この案を中心として、多くの要求項目を並べて決裁

放しにするよりも、当面重要なものだけをえらんで、全労の全力を傾注するがよい、実行の

ふれを取り上げて全精力的に働くべしなどの意見が出た。また四項目中、(二)は自治体、内務

文部省に對して要求すると共に、組合として團結の力を以て自主的に計画して、未だ試み

でもよいから始めて、それを中心に、自治体、政府の補助、公認を獲得する事も考へなければ

ならない。(三)の如きは、組合の内部的活動、構成員組合、自治連合の運動として計画